



弁護士による 無料法律相談

○相続、離婚、債権・債務などの専門的な知識の必要な法律問題について、
弁護士が相談に応じ、問題解決に向けたきっかけづくりを行います。

○対象は、市内に在住・在勤・在学の方です。

○相談時間は30分です。

○相談日の1週間前（閉庁日の場合は、翌開庁日）から予約が可能です。

○相談できる回数は、内容にかかわらず同月内に1回限りとします。

○予約先 市政情報相談課

TEL 06-4309-3104

実施場所	曜日	時間	定員
本庁	月曜・水曜・金曜	13時～16時	14人
本庁 (ナイター相談)	第2火曜	17時30分～20時	12人
本庁 (土曜日)	第4土曜	9時～11時30分	12人
布施駅前 リージョンセンター	第1火曜・第3火曜	13時～16時	7人
若江岩田駅前 リージョンセンター	第1木曜・第3木曜	13時～16時	7人
四条 リージョンセンター	第2木曜・第4木曜	13時～16時	7人
楠根 リージョンセンター	偶数月の第2火曜	13時～16時	7人
中鴻池 リージョンセンター	偶数月の第4火曜	13時～16時	7人
日下 リージョンセンター	奇数月の第2火曜	13時～16時	7人
近江堂 リージョンセンター	奇数月の第4火曜	13時～16時	7人

※土曜日（第4土曜を除く）・日曜日・祝日は実施していません

令和 7 年

5 月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 若江岩田	2 本庁	3
4	5	6	7 本庁	8 四条	9 本庁	10
11	12 本庁	13 日下 本庁ナイター	14 本庁	15 若江岩田	16 本庁	17
18	19 本庁	20 布施	21 本庁	22 四条	23 本庁	24 本庁
25	26 本庁	27 近江堂	28 本庁	29 一	30 本庁	31

令和 7 年

6 月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2 本庁	3 布施	4 本庁	5 若江岩田	6 本庁	7
8	9 本庁	10 楠根 本庁ナイター	11 本庁	12 四条	13 本庁	14
15	16 本庁	17 布施	18 本庁	19 若江岩田	20 本庁	21
22	23 本庁	24 中鴻池	25 本庁	26 四条	27 一	28 本庁
29	30 本庁					